

情報公開に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、NPO法人シンフォニ ことばの海 はぐくみの森（以下、法人という。）が、その活動状況、運営内容及び財務状況等を積極的に公開するために必要な事項を定めることにより、この法人の公正で開かれた活動を推進することを目的とする。

(公開書類)

第2条 公開書類は以下のとおりとする。

- (1) 事業報告書等
- (2) 役員名簿（住所・生年月日を除く）
- (3) 定款その他内規
- (4) 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規定
- (5) 前事業年度の収益の明細など

(閲覧場所)

第3条 公開書類の閲覧場所は、主たる事業所とする。

2 感染症流行期に感染リスクを避けることを目的に、事務所以外の場所での閲覧もしくは電子メール等その他の手段によって書類を閲覧する形を取ることがある。

(閲覧日時)

第4条 閲覧希望者は、希望日時の3日前までに主たる事業所へ連絡することとする。

2 閲覧の日は、この法人の休日以外の日を原則とし、業務時間のうち午前10時から午後4時までとする。

3 当法人は正当な理由があるときは閲覧希望者に対し、閲覧希望日を指定することができる。

附則

この規程は、令和 3年5月20日 から施行する。